

令和7年度神奈川県労働審議会 次第

日時 令和8年3月30日(月) 14:00～
場所 神奈川県庁西庁舎7階 702会議室

1 開 会

2 産業労働局労働部長あいさつ

3 議 題

- (1) 外国人材の確保の取組 【資料1】
- (2) 障がい者雇用促進の取組 【資料2】

4 報 告

- (1) 令和8年度産業労働局当初予算(案)主要施策の概要 【報告資料1】
- (2) かながわ労働センターの取組概要 【報告資料2】

5 閉 会

【資料】

- 資 料 1 外国人材の確保の取組関係資料
- 資 料 2 障がい者雇用促進の取組関係資料
- 報告資料1 令和8年度当初予算(案)主要施策の概要について
- 報告資料2 かながわ労働センターの概要

外国人材の確保の取組

1 概況

我が国の就業者数は、女性や高齢者の就業率の上昇を受けて 1990 年代後半の水準を維持してきたが、生産年齢人口の減少が続く中、様々な業種において人手不足の課題が顕在化している。

本県においても、生産年齢人口の減少が長期的に続くことが予測されており、労働力不足の深刻化への対応が求められている。

国内で人材が不足する分野については、外国からの人材確保が、引き続き必要になっていく見込みである。

2 取組背景


国は、人材の育成・確保を目的に育成就労制度を創設するなど、外国人の受入れを進めており、外国人労働者は年々増加し、労働者数は、148,888 人、事業者数は 24,200 か所(令和 7 年 10 月末時点)になっている。

中小企業では専門人材が不足しているという声が多いものの、昨今の売手市場という状況から大卒の採用はままならない状況となっている。

この代替として外国専門人材の採用という選択肢が出てきているが、「令和 6 年度 神奈川県中小企業・小規模企業経営課題等把握事業結果」では、専門能力を持った人材不足との回答が約 50%となっているものの、同じ結果の中で、外国人の専門人材を求めたいという回答は 4.6%のみで、日本人専門人材の代替として、外国人専門人材を採用したいと思っている企業がほとんどないのが実態となっている。

企業から、理系の人材がしばらく採用できていない、求人に応募がないといった声が多くあるなか、専門性の高い外国人材の理解促進の必要性が高まっている。

そもそも、Why 外国人材？ 実際どうなの？

雇用している企業の声	雇用していない企業の声
①高い意欲のある人材がいる	①外国人の雇用のイメージが持てない 
②若手や理系人材の雇用も	②在留資格など、制度が複雑で煩雑！
③社内が活性化し従業員も変化！	③外国人材との交流機会が少ない！
④外国人視点の新規事業が実現！	④うまくいくか不安、失敗経験がある
⑤海外進出や販路開拓など海外市場のきっかけに！	⑤外国人材のノウハウや情報が不足！

外国人材を受け入れ、活躍いただいている企業が増えているが、**情報が不足**しており、**未検討**の企業も多くあるのが実態。

3 主な取組

(1) かながわ外国人材活用支援ステーション

専門人材不足等に悩む中小企業による外国人材の受入れを促進する。
 (公財)神奈川産業振興センター(K I P : キップ)に設置し、中小企業に対し採用から職場定着までの支援をワンストップで行う。

ワンストップ支援ステーション

人手不足が深刻
外国人は不安

在留資格や手続き
がわからない

どこにいったら
外国人材にあえるの
だろう？

かながわ外国人材活用支援ステーション (KIP)

伴走支援



専門家相談・情報発信



海外での合同会社面接会



高度外国人材 特定技能
外国人材事業者と連携

情報発信・相談

マッチング・官民関係機関連携

就職・定着

① 特設HPによる情報発信

② 入門、在留資格編セミナー

③ 専門家による採用手法や許認可手続きへの助言

① マッチング会の開催、企業の資料作成支援

② インターンシップ受入費用・受入計画支援

③ 海外での合同会社説明会 (ベトナム、インド、モンゴル)

④ 外国人材紹介会社等と連携 (アイテム・モンゴル高専等)



相談受付・情報提供総件数	2,170 件
個別相談・情報提供件数	550 件
マッチング会における紹介件数	111 件
セミナー等参加者 (採用・定着)	1,509 件

(令和8年2月末現在)

ア K I P 高度外国人材インターンシップ受入費用奨励金

高度外国人材 (技術・人文知識・国際業務又は高度専門職) のインターンシップ実施の機会を促進するため、受入時に発生する費用を対象とする奨励金を交付する。

予定の 30 人枠は、令和 7 年 11 月 13 日に応募多数により受付停止。

- (ア) 対象者：県内中小企業等
- (イ) 対象経費：インターンシップに係る諸費用
- (ウ) 上限：20 万円

令和7年度 KIP高度外国人材 インターンシップ受入費用奨励金

(公財)神奈川産業振興センター
かながわ外国人材活用支援ステーション


かながわ外国人材活用支援ステーションでは、県内中小企業等による高度外国人材を対象としたインターンシップ実施の機会を確保するため、インターンシップ受入時に発生する費用を対象とする「KIP高度外国人材インターンシップ受入費用奨励金」制度を創設しました。皆さまからの応募、お待たせしております。

対象企業	<ul style="list-style-type: none"> ・県内に本社又は事業所を有する中小企業等であること ・【対象となるインターンシップ】 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の本社又は事業所で行われるインターンシップであること ・海外在住の高度外国人材を対象としたインターンシップであること ・2024年6月1日～2026年3月31日の期間に実施するインターンシップであること ・上記期間内75日以上のインターンシップ実施であること ・【対象となる人材】 <ul style="list-style-type: none"> ・一定水準以上の専門的知識・能力を有する者であること ・在留資格「留学」「人文知識・国際業務」または「高度専門職」を有する者、また、受ける見込みがあること ・留学期間がホームベトナムに滞在している場合は面接を二回以上実施してください。 ・インターンシップ受入1名につき上限20万円 ・1企業につき最大3名まで
交付額	1企業につき最大20万円
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・在留資格認定証明書交付料 ・旅費 ・宿泊費 (食費除く) ・研修に関わる費用 ・インターンシップ受入期間中に利用した通訳費
募集	一定の募集数に達し次第、受付を終了します。
申請方法	ホームページより所定の書式をダウンロード、その他必要書類を添付して、メール送付にてご申請ください。
お問い合わせ先	<p>【お問い合わせ先】 かながわ外国人材活用支援ステーション</p> <p>TEL: 045-633-5142 E-mail: kani-st@kipc.or.jp</p>


イ 海外合同会社説明会

県内中小企業等の相談に応じて、外国人材とのマッチングのために、ベトナム、モンゴル及びインドで合同会社面接会を実施。

<参考>



モンゴル3高専生との インターンシップ現地面接会



■主催者:神奈川県/公益財団法人神奈川産業振興センター

■ 11月に神奈川県の企業団がモンゴルの首都、ウランバートルを訪問。市内の3つの高等専門学校(高専)の見学や、採用を見据えたインターンシップ受入れを目的とした面接会を実施。

■面接会で選抜された15名の学生が、1月下旬に来日。神奈川県内の企業7社で2週間のインターンシップを実施。

モンゴル3高専について	日本の高専と 同等のカリキュラム	5年間の 日本語教育
日本の高等専門学校をモデルケースとして、2014年に開校したウランバートル市内の3つの高専。「機械」「電気電子」「土木」「バイオ」「化学」「情報」の6学科に約1300名の学生が在籍。ABUロボットコンテスト出場校。	6年間で150人以上が 日本に就職	
<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル科学技術大学付属高専 ・モンゴル工業技術大学付属高専 ・新モンゴル高専 	7割が日本企業への 就職希望	「技・人・国」の 在留資格の取得可能

<参考>

■モンゴル現地面接会日程:2025年11月6日(木)

■インターンシップ実施期間:2026年1月13日(火)~23日(金)

現地面接会の様子



インターンシップ前
オリエンテーションの様子



インターンシップ中の様子



Kanagawa Prefectural Government

ウ 住宅確保の支援

「外国人材の受入支援に係る連携協定」を大東建託リーシング株式会社と締結。住宅に関する相談を受けた際、同社の「いい部屋ネットインターナショナル店」と連携し、外国人の方が入居可能な物件を紹介する。

(ア) 主な連携事項：外国人材向け住宅確保の支援に関すること

(イ) 対象者：県内中小企業等

(ウ) 協定者：神奈川県、大東建託リーシング株式会社、(公財)神奈川県産業振興センター

(エ) 締結日：令和7年7月28日

外国人の
いい部屋探し！
神奈川県内で働く外国人を雇用したい企業向け
神奈川県×KIP×大東建託リーシング
三者連携協定
キャンペーン
特典① 当社通常仲介手数料
(家賃1か月分)より **20%OFF**
特典② 「オリジナルラボエコバッグ」をプレゼント
特典③ 「いいへやラビットグッズ」をプレゼント
期間 2026年3月31日まで
※2026年3月31日までに問い合わせの応募受付。※キャンペーン特典は応募にも関係ありません。
いい部屋ネットのここがすごい！
1 外国人のお客様に紹介可能なお部屋を数多く取り揃えています！
2 英語・中国語・韓国語・ポルトガル語・ベトナム語・スペイン語
が話せるスタッフが常駐！
3 保証人不要プラン、家電器具レンタル、ライフラインの開通サポート
など各種サービスが充実！
いい部屋ネット 0800-919-4935
受付時間 10:00~12:30、13:30~18:00
受付日 火曜日・水曜日（夏季/冬を除く）
インターナショナル店
東京都新宿区大久保1丁目14番15号三度ビル2階
※神奈川県、大東建託リーシング株式会社及び(公財)神奈川県産業振興センター(KIP)は、県内中小企業等が外国人材の受入に際して発生する
経費を最大10万円(2026年7月31日)以内で外国人材の受入支援に活用できる補助金を提供いたします。本協定は2026年4月1日より開始します。

(2) 外国人材の受入事業について

ア 神奈川県高度外国人材受入支援補助金

高度外国人材（技術・人文知識・国際業務又は高度専門職）の採用手続に係る諸費用に対して補助する。

(ア) 対象者：県内中小企業等

(イ) 対象経費：採用手続に係る諸費用

(ウ) 補助率：1 / 3

(エ) 補助上限：50万円

神奈川県
中小企業の皆様へ
高度外国人材の受入れに関する
補助金を利用していますか？
神奈川県高度外国人材受入支援補助金
高度外国人材(技術・人文知識・国際業務又は高度専門職) 1人当たり
3分の1 補助します
上限50万円
人材紹介手数料、
内定者日本語学習費用
在留資格に関する代行
渡航費
...etc
募集期間 6/11(水)~2/13(金)
※ 受付期間中でも、申請の合計額が予算額に達した場合は、
受付を締め切ります。
※ 1社当たり3人まで申請が可能です。
詳しくは
こちらから

イ 多言語ウェブサイト（Work & Life in Kanagawa 神奈川で働こう）

県内中小企業に対し、外国人材の雇用の際に必要な法令や制度、インタビューなどの様々な情報を発信。

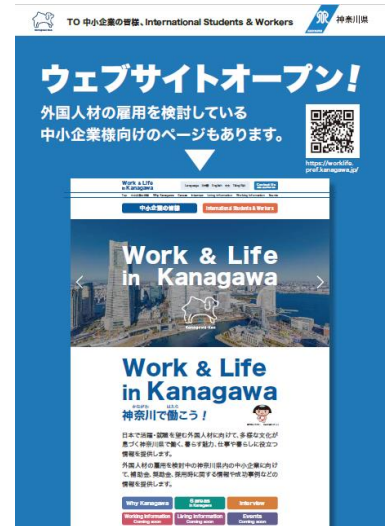
国内外の外国人に対しては、県の「企業の情報」・「生活情報」・「地理・特徴」、「在留資格」や「社会保障制度」など日本で働くルールについて紹介している。

(ア) 対象者：県内中小企業、外国人材等

(イ) 開設日：令和7年10月30日

(ウ) 閲覧数：延べ344,037回

(令和8年2月末現在)



インタビュー (外国人材を雇用している県内企業)

外国人材の雇用で新たな活路を見出した企業など、実際に外国人材を雇用している企業や雇用されている外国人材の「声」をお届けします。

2025年10月1日現在

1 外国人材雇用企業
株式会社トーコン様
(横浜市・物流サービス業)

神奈川県横浜市に本社を置く株式会社トーコンは、進化する現場デザインと現場オペレーションにより、唯一無二のソリューションを提供する物流サービス企業です。保管、包装、輸送、そしてプラダン製品の企画・製造まで、多岐にわたるサービスをワンストップで手掛けることで、お客様の複雑な課題を根本から解決へと導きます。現場の知恵と最新のデジタル技術を融合させ、常に進化を追求しています。この独自の取り組みが評価され、経済産業省の「はばたく中小企業300社」や、神奈川県「神奈川がんばる企業2024エース認定企業」にも選定されました。

お客様のビジネスの成長に寄り添い、最適な物流ソリューションを提供する、それが私たち株式会社トーコンです。

県内企業へのインタビュー | 外国人材従業員へのインタビュー



ウェブサイト
二次元コード



ウ 日本語支援

(ア) 日本語講座

外国人材の定着支援として、県内中小企業で働く外国人労働者を対象に日本語教育を開催。授業では、働く上で必要な日本語や、日本の職場での習慣に関する知識を学ぶ。

	令和6年度	令和7年度
実施地域／ 関係団体	<ul style="list-style-type: none"> 綾瀬市／商工会議所 愛川町／内陸工業団地協同組合 	<ul style="list-style-type: none"> 平塚市／商工会議所 愛川町／内陸工業団地協同組合

※ 令和8年度は、地域を絞らず、広く県内中小企業を対象としてオンラインで実施予定。

(イ) オンラインを活用した日本語教育

「外国籍県民及び外国人労働者等への日本語教育の推進に係る連携協定」を株式会社明光キャリアパートナーズと締結。

外国籍県民等が、オンラインによる日本語学習アプリを使って、いつでもどこでも日本語を学習できる環境を整備。

- a 主な連携事項：外国籍県民、県内事業所等で働く外国人の日本語教育の推進
- b 対象者：県内中小企業、外国籍県民
- c 協定者：神奈川県、株式会社明光キャリアパートナーズ
- d 締結日：令和8年1月20日

神奈川県と株式会社明光キャリアパートナーズとの日本語教育の推進に係る連携

神奈川県内に在住・在勤・在学の外国人の方にお知らせです!

オンライン日本語学習ツールJapanyを3か月無償提供

4か月以降は、月額800円(税込)がかかります。

対象 以下のいずれかに該当する外国人

- 神奈川県内に在住
- 神奈川県内の事業所に勤務
- 神奈川県内の学校に通学

受付期間 2026年12月31日(木)まで

エ 多様な人材が活躍できる職場環境整備支援奨励金

(ア) 目的

県内中小企業者等に対し、仕事と育児及び介護の両立や外国人労働者の定着等に資する取組を促し、職場環境を整備することで、ワーク・ライフ・バランスの推進を図り、多様な人材一人ひとりが生き生きと働くことができる神奈川の実現を目指す。

(イ) 外国人労働者の職場環境整備コースの概要

次のa～dまですべて実施した場合、20万円（又は40万円）交付

- a 県が主催するセミナーの受講
- b 就業規則等の社内規定の新たな多言語化
- c 外国人労働者のための雇用労務責任者の選任
- d 外国人労働者のための苦情・相談体制の整備

※ a～dに加え、次のいずれかの取組を新たに実施した場合、交付額40万円

- ・ 一時帰国休暇制度の創設及び社内マニュアル・標識類等の多言語化
- ・ 外国人労働者に対する日本語教育の実施

4 神奈川県外国人雇用実態調査（現在、取りまとめ中）

外国人材の受入支援について、今年度、県内企業及び外国人材に対して調査を実施。結果を踏まえ、今後の方向性を検討する。

諮問（審議）事項

- 外国人材の確保・定着に向けて、主な取組、各事業に求める点等について、御意見等を伺います。
- また、次年度以降に求める点、留意すべき点等について、御意見等を伺います。

障がい者雇用促進の取組

1 概況

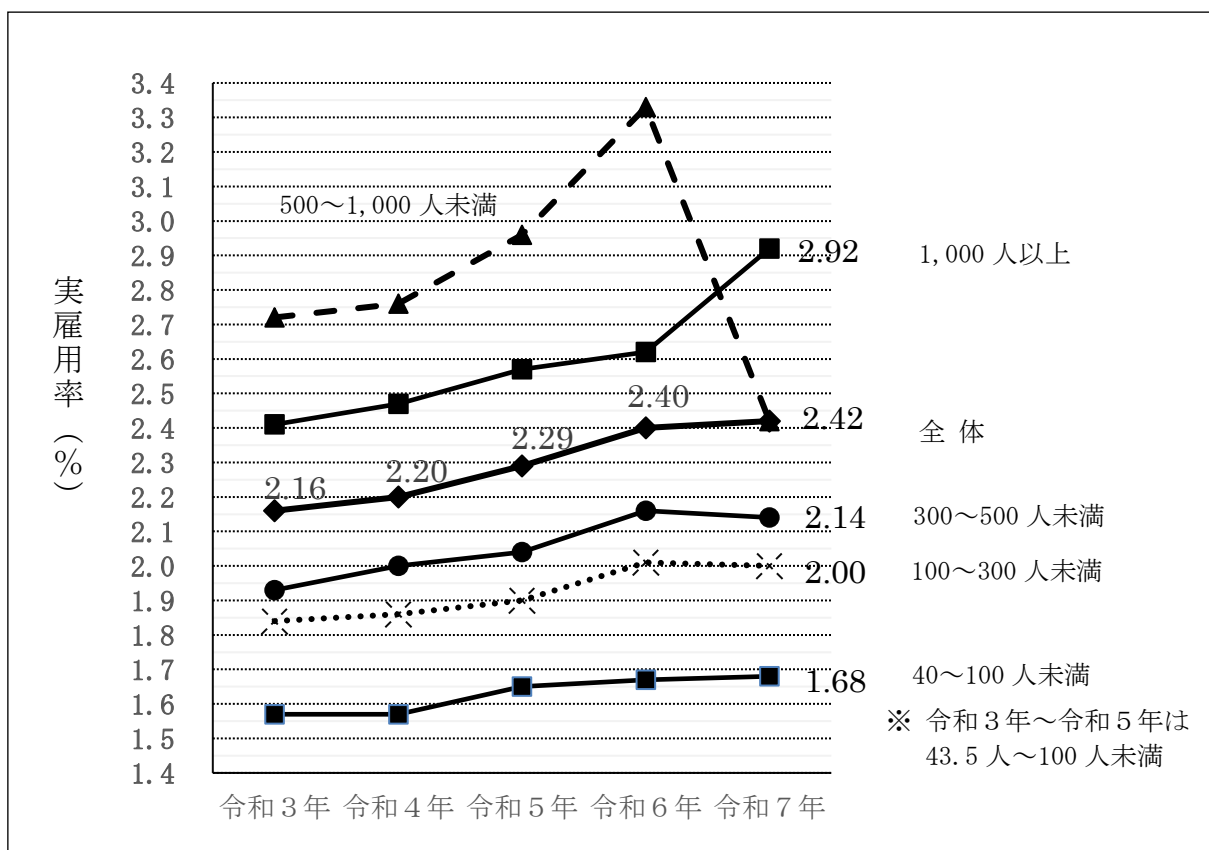
令和7年6月1日時点の県内民間企業障がい者の実雇用率は2.42%で、全国の実雇用率2.41%を上回り、昨年からの増加率は全国8位となる0.02ポイントの上昇であった。

しかしながら、法定雇用率2.5%を下回っており、特に中小企業における取組が進んでいない。

また、近年、求職者が増加している精神障がい者については、雇用後の職場定着が課題となっている。

こうした中、法定雇用率は、令和8年7月から2.7%と更に引き上げられることになっている。

＜県内企業規模別障がい者の実雇用率の推移（各年6月1日時点）／神奈川県労働局＞



＜障がい種別平均勤続年数＞

障がい種別	身体	知的	精神
平均勤続年数	12年2月	9年1月	5年3月

資料：厚生労働省「令和5年度障害者雇用実態調査」（令和6年3月27日公表）

2 令和7年度の主な取組

(1) 障がい者雇用の理解促進

ア 企業向け研修等

企業の経営者や人事担当者等を対象に、障がい者雇用への理解を深め、自社での雇用イメージを持てるよう、研修等を実施している。

<参加人数> (単位：人)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
466	679	726	844	798

イ かながわ障害者雇用優良企業の認証等

障がい者雇用に積極的に取り組む中小企業が、社会的に評価される仕組みをつくるため、障がい者雇用率4.0%以上の中小企業を「かながわ障害者雇用優良企業」として認証し、公表している。

<かながわ障害者雇用優良企業認証件数(累計)> (単位：件)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
76	90	89	95	86

ウ 障がい者雇用率制度対象企業へのダイレクトメールの送付

法定雇用率の段階的な引上げを踏まえ、神奈川県労働局との連名により、障がい者雇用に係る支援窓口（ハローワーク、障害者雇用促進センター、職場定着相談窓口）などを案内するダイレクトメールを法定雇用率未達成の県内企業（3,237社）に送付。

エ コミュニケーションアプリ「LINE」を活用した情報発信

障がい者雇用に役立つ情報を、障がい者、企業、就労支援機関のそれぞれに向けてプッシュ発信している。

・友だち登録数 1,070件（令和8年1月末時点）

オ 週10時間未満の短時間雇用の普及促進

(ア) フォーラム

長い時間、働くことが難しい方の週10時間未満の短時間雇用を広めるため、短時間雇用をテーマとして、障がい者雇用促進に向けたフォーラムを開催した。

<開催概要>

日 時	令和7年9月1日（月）13時15分から16時30分まで
会 場	はまぎんホール ヴィアマーレ（横浜市西区）
テ ー マ	ちよこっとジョブ型雇用の創出！（超短時間雇用） ～障がい者の多様な働き方の推進～
参加者数	477人（オンライン参加を含む。）

(イ) 株式会社ミライロとの連携協定（令和8年2月2日締結）

同社が運営するデジタル障害者手帳「ミライロID」内で、週10時間未満で「雇用したい企業」と「働きたい障がい者」をマッチングするプラットフォームを設け、短時間雇用の事例を生み出していく。

(2) 障がい者の雇用の場の拡大

ア テレワーク雇用の支援

身体的・精神的な理由で出社が困難な障がい者の雇用を推進するため、県内中小企業におけるテレワーク雇用を導入から定着まで伴走支援するとともに、仮想オフィスツール等の導入経費の一部を補助する。

（令和8年1月末現在）

- ・採択企業 2社（応募6社）
- ・採用予定数 3人
- ・採用説明会参加者数 222人

イ フリーランス支援

フリーランスを希望する障がい者に対して、必要な知識やスキルの提供等を行う。

- ・支援対象者数 9人（令和8年1月末現在）

ウ 中小企業等への個別支援

障害者雇用促進センターが、個々の企業の障がい者雇用に向けた取組状況に合わせ、きめ細かな支援を行っている。

(ア) 障がい者法定雇用率未達成企業等への個別訪問

神奈川労働局・ハローワークと連携して、障がい者法定雇用率未達成の中小企業等を個別訪問し、障がい者雇用への理解促進を図るとともに、国の助成金や県の支援策の紹介等を行っている。

<訪問件数> (単位：件)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
537	799	873	844	758

(イ) 出前講座

企業等からの要請により職員が訪問し、経営者や従業員を対象に、障がい特性等の基礎知識、職場定着に向けた配慮、職場の対応事例など、ニーズに合わせた出前講座を実施している。

<実施回数> (単位：回)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
41	28	41	41	21

(ウ) 社会保険労務士による相談支援

企業からの要請により、社会保険労務士を派遣し、就業規則や労務管理等に関する助言等を行っている。

<実施回数>

(単位：回)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
3	2	0	4	0

(エ) 障がい者雇用開拓・体験実習支援

障がい者雇用未経験の中小企業を中心に「雇用を前提としない」短期雇用体験（体験実習）を実施している。

・登録企業数 40社（令和8年1月末時点）

・実施件数及び日数 45件 延べ139日（令和8年1月末時点）

エ 障がい者就労支援機関への支援

障がい者の就労に向けた準備を整えるため訓練等を行っている障がい者就労支援機関に対し、支援を行っている。

(ア) 職業能力評価

障害者雇用促進センターが、障がい者の適性を把握し、適切な就労につなげるため、就労支援機関からの依頼による職業能力評価を実施している。

<受付件数>

(単位：件)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
108	121	120	87	102

(イ) 研修

就労支援機関の支援力の向上に関する研修のほか、企業と就労支援機関がお互いの考えを理解し、連携できるよう、企業との合同研修会を実施している。

<実施回数>

(単位：回)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
9	11	12	8	8

オ 特例子会社・特定組合等設立支援補助

県内に特例子会社や特定組合等（算定特例となる事業協同組合等）を設立しようとする事業主に対し、設立プラン策定に要する経費等を補助する。

<設立計画書提出件数>

(単位：件)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
2	0	0	1	1

(3) 障がい者の職場定着支援

ア 障がい者の職場定着に関する相談窓口（令和7年7月に開設）

障がい者雇用のノウハウが少ない企業（事業主）を対象に、相談窓口を設置し、アドバイザー派遣等を行う。

＜相談等件数＞（令和8年1月末時点）

- ・電話等による相談 45件
- ・アドバイザー派遣 7件

イ 精神障害者職場指導員設置費補助

精神障がい者を雇用して1年以内の中小企業が、雇用した障がい者へ業務指導を行い、職場での相談に対応する職場指導員を設置する場合に、その費用の一部を補助している。

＜交付決定件数＞ (単位：件)

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和8年1月末時点
13	16	13	10	10

3 令和8年度新規事業

障害者短時間雇用普及促進事業

818万円

週10時間未満の短時間雇用の普及に向け、短時間雇用で雇用したい企業と働きたい障がい者をマッチングするため、民間との連携により、企業が障がい者を雇用する際の職務選定及び採用活動等について支援する。

また、この取組で創出された短時間雇用の好事例を発信する。

取組のスキーム



諮問（審議）事項

- 県では、法定雇用率未達成企業への個別訪問や出前講座を行うほか、セミナーやフォーラムを開催するなど、企業における障がい者雇用の促進に取り組んできました。
- また、雇用された障がい者の職場定着を促進させるため、今年度から、企業向けの職場定着相談窓口を設置し、アドバイザー派遣等を行っています。
- 令和8年7月には、法定雇用率が2.7%に引き上げられることになっており、法定雇用率の達成に向けては、雇用された障がい者が職場に定着することも重要です。
- そこで、法定雇用率達成に向けた県の取組への御意見や、障がい者（とりわけ、平均勤続年数が短い精神障がい者）の職場定着について、施策に求める点及び留意すべき点について御意見を伺いたい。

令和8年度当初予算(案)主要施策の概要

目次	頁
I 令和8年度当初予算(案)前年度予算比較表	1
II 主要事業の概要	2

産業労働局

問合せ先

産業労働局総務室 企画調整担当課長 白須 電話 045-210-5530

I 令和8年度当初予算(案)前年度予算比較表

(一般会計)

(単位：千円、%)

内 訳 科 目	令和8年度 当初予算額 A	令和7年度 当初予算額 B	対前年度比較		令和8年度当初予算(案)の財源内訳			
			増減額 A-B	伸率 A/B	特 定 財 源			一般財源
					国庫支出金	県 債	その他	
(款) 労 働 費	(3,593,353) 8,251,752	(3,494,060) 7,885,889	(99,293) 365,863	(102.8) 104.6	(1,733,701) 2,252,779		(340,978) 343,680	(1,512,674) 5,649,293
(項) 労 政 費	(680,462) 5,131,813	(569,663) 4,759,531	(110,799) 372,282	(119.4) 107.8	(3,105) 522,183		(21,004) 23,706	(656,353) 4,585,924
(項) 職業訓練費	2,398,905	2,485,230	△86,325	96.5	1,668,803	6,000	215,245	508,857
(項) 雇用対策費	455,641	373,243	82,398	122.1	61,793	—	104,729	289,119
(項) 労働委員会費	(58,345) 265,393	(65,924) 267,885	(△7,579) △2,492	(88.5) 99.1	—	—	—	(58,345) 265,393
(款) 商 工 費	22,161,507	19,798,311	2,363,196	111.9	291,034	1,116,000	288,911	20,465,562
(項) 商工総務費	11,520,428	10,469,712	1,050,716	110.0	291,034	1,116,000	112,196	10,001,198
(項) 工 業 費	7,319,778	6,466,568	853,210	113.2	—	—	159,465	7,160,313
(項) 商工金融費	3,321,301	2,862,031	459,270	116.0	—	—	17,250	3,304,051
用途を指定しない収入	—	—	—	—	—	—	607,682	△607,682
計	(25,754,860) 30,413,259	(23,292,371) 27,684,200	(2,462,489) 2,729,059	(110.6) 109.9	(2,024,735) 2,543,813		(1,237,571) 1,240,273	(21,370,554) 25,507,173

(特別会計)

中小企業資金会計	2,763,798	1,929,757	834,041	143.2	—	700,000	1,723,830	339,968
----------	-----------	-----------	---------	-------	---	---------	-----------	---------

一般会計・特別会計 合計	(28,518,658) 33,177,057	(25,222,128) 29,613,957	(3,296,530) 3,563,100	(113.1) 112.0	(2,024,735) 2,543,813		(2,961,401) 2,964,103	(21,710,522) 25,847,141
--------------	----------------------------	----------------------------	--------------------------	------------------	--------------------------	--	--------------------------	----------------------------

(注) () 内は、給与費(令和8年度4,658,399千円、令和7年度4,391,829千円)を除いた金額。

II 主要事業の概要

【事業の対象区域】
全ての事業が、全市町村を対象

☆印の内容は、別冊の「令和8年度当初
予算(案)のポイント」に掲載されていま
す。

1 中小企業の経営基盤強化と経営安定化

(1) 総合的な中小企業支援体制の整備

- ア 経営支援事業費補助 2,159,043千円
商工会・商工会議所が行う経営相談、金融相談などの経営支援事業や特産品の開発・普及などの地域活性化事業の費用に対して補助する。
- イ 中小企業団体中央会補助金 277,701千円
中小企業の組織化の推進、連携の支援や中小企業団体の育成・指導を促進するため、中小企業団体中央会が行う中小企業組合等の指導・支援事業の費用に対して補助する。
- 一部
新ウ 神奈川産業振興センター事業費補助 522,607千円 ☆
公益財団法人神奈川産業振興センターが行う相談、専門家派遣、新たな販路開拓や地域の中小企業支援機関等との連携強化に加え、新たに受注企業同士の商談会など、中小企業等を支援する事業の費用に対して補助する。
- エ プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業費 123,638千円
中小企業等の「攻めの経営」への転換を促すため、「神奈川県プロ人材活用センター」において、企業に必要な専門知識を持った人材の採用をサポートする。また、副業・兼業人材の活用に係る費用に対して補助する。
- 一部
新オ 中小企業生産性向上促進事業費補助 4,526,503千円 ☆
物価高騰や深刻な人手不足など厳しい環境にある中小企業等が行う生産性向上に資する取組への支援として、これまでの支援枠に加え、新たに中小企業等のグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠等を設け補助する。
- カ 小規模事業者デジタル化支援事業費補助 107,288千円
人手不足が深刻化する小規模事業者の業務効率化を図るため、デジタル化に向けたシステム導入等に対して補助するとともに、専門家による支援を行う。

(2) 経営基盤の強化・安定化に向けた金融支援

- ア 中小企業制度融資事業費補助 913,186千円
物価高騰等の影響を受けた中小企業等の資金需要に対応するなど、長期・固定・低利の融資に必要な貸出原資の一部を預託するための経費等に対して補助する。
<融資枠2,600億円(緊急対応分を含む)を確保>
- 一部
新イ 信用保証事業費補助 1,108,245千円 ☆
中小企業等が中小企業制度融資を利用する際の負担を軽減するため、「生産性向上支援融資」等に加え、新たに「日産自動車関連対策特別融資(仮称)」を創設し、神奈川県信用保証協会が行う保証料引下げに要する経費等に対して補助する。
- ウ 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金 1,400,000千円 ☆
公益財団法人神奈川産業振興センターが実施する割賦販売又は設備リースに要する資金を貸し付けることにより、経営革新に取り組む県内小規模企業者等の設備投資を支援する。

2 起業・創業の促進と製造業の技術支援

(1) ベンチャーなどの創出・育成

- ア HATSU起業家創出事業費 31,746千円
ベンチャー企業の創出を促進するため、「HATSU鎌倉」など県内3か所の起業家創出拠点において、起業準備者に対し、起業に向けた実践的な支援プログラムや、先輩起業家等との交流の機会を提供する。
- イ SHINみなとみらい運営事業費 49,517千円
ベンチャー企業の成長促進拠点である「SHINみなとみらい」を運営し、ベンチャー企業等によるコミュニティ形成を推進するとともに、県内の大企業や行政、支援機関等との交流の場を提供する。
- ウ ベンチャー事業拡大促進事業費（企業間連携） 70,224千円
ベンチャー企業の成長を加速させるため、ベンチャー企業と大企業等の事業連携を促進し、社会課題の解決に資する新たなサービス等の開発・実証を支援する。
- 一部
新 エ ベンチャー事業拡大促進事業費（行政連携） 52,312千円
ベンチャー企業の成長促進と行政課題の解決を図るため、ベンチャー企業と行政の連携プロジェクトを創出し、実証事業等を支援する。また、日産自動車生産縮小等の影響を受ける地域経済の活性化に向けて、連携プロジェクトに対する支援を拡充する。

(2) ものづくり高度化への支援

- ア 産業技術総合研究所交付金 3,412,468千円
県内企業が持つ技術的課題の解決や新技術・製品の開発等の支援に加え、脱炭素に関する研究開発や、生成AI等を活用した製品の試験・評価に取り組む地方独立行政法人神奈川県立産業技術総合研究所に対し、運営費を交付する。
- イ カーボンニュートラル研究開発プロジェクト推進事業費 110,120千円
「2050年脱炭素社会の実現」に資する幅広い分野の技術や製品を実用化するため、県内に研究開発拠点を有する企業と、県内中小企業等との連携による研究開発プロジェクトを支援する。
- 一部
新 ウ 自動車関連企業成長促進事業費 11,788千円 ☆
多様な販路開拓ニーズにきめ細やかに対応するため、完成品メーカーと自動車部品サプライヤーの技術展示商談会を開催するとともに、新たに大企業等の来場が見込まれる大規模な国内展示会への企業出展支援を強化する。

3 産業集積の促進と海外との経済交流の促進

(1) 企業立地や設備投資などの促進

- 一部
新 ア セレクト神奈川NEXT推進事業費 1,621,397千円
市場の創出や拡大が見込まれる成長産業の企業等の立地の促進を図るため、県内に立地する企業の土地・建物・設備への投資やオフィス等の賃料に対して補助する。また、障がい者雇用等に積極的に取り組む中小企業に対して新たに補助額を上乗せする。
- イ セレクト神奈川100補助金 844,565千円
「神奈川県企業誘致推進方策」の企業誘致促進補助金により、県外・国外から立地する企業の土地・建物・設備への投資に対して補助する。

ウ セレクト神奈川NEXT融資事業費補助 429,018千円
県外・国外から立地する中小企業等及び生産施設の拡張を伴う設備投資を行う県内中小企業等に対して低利融資を行うため、企業立地促進融資の取扱金融機関に対して補助する。

エ セレクト神奈川100融資事業費補助 74,953千円
県外・国外から立地する中小企業等及び生産施設の拡張を伴う設備投資を行う県内中小企業等に対して低利融資を行うため、企業誘致促進融資の取扱金融機関に対して補助する。

一部

○新 オ 企業誘致推進等事業費 10,556千円
県内への企業立地を促進するため、ウェブサイトによる情報発信や企業立地セミナーの開催等の企業誘致活動を実施する。また、県内大規模事業所の流出防止を図るため、新たに企業の支援ニーズに係る調査を実施する。

カ 外国企業誘致促進事業費 15,453千円
外国企業の誘致を図るため、海外における投資誘致プロモーションの実施や外国企業向けレンタルオフィス等の運営を行うとともに、外国企業進出時の立上げに係る経費に対して補助する。

○新 キ 地域未来投資促進事業費 45,500千円 ☆
県内中小企業に、地域未来投資促進法に基づく制度を活用した投資を促し、高い付加価値を創出するため、地域経済牽引事業計画の策定を支援するとともに、設備投資に係る経費に対して補助する。

(2) 県内企業の海外展開への支援と海外との経済交流の促進

ア 中小企業海外展開支援事業費 8,794千円
海外展開を図る中小企業に対し、進出ニーズの高い国・地域の投資環境に関するセミナー等を開催するとともに、海外バイヤー等と中小企業との商談会を国内外で開催する。

イ 海外駐在員等派遣費 125,598千円
外国企業の県内誘致及び中小企業の海外展開支援のため、シンガポールと米国・ニューヨークに海外駐在員を派遣し、投資セミナーの開催や海外展示会への共同出展等を行う。

一部

○新 ウ 神奈川産業振興センター国際ビジネス支援事業費補助 182,178千円 ☆
中小企業の海外展開を支援するため、公益財団法人神奈川産業振興センターが行う、海外展示会への出展支援等の国際ビジネス支援事業への補助を拡充するほか、中国・大連に加え新たにベトナムに設置する事務所の運営等に対して補助する。

エ 日本貿易振興機構補助金 14,901千円
独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）が行う、米国関税措置等に対応した貿易相談体制の強化や、外国企業の県内誘致、中小企業の海外展開支援のための事業に対して補助する。

4 国家戦略特区等を活用した成長産業の創出・育成など

(1) ロボット産業の創出・育成

ア ロボット企業交流拠点事業費 89,331千円
企業間交流とロボットの普及を促進するため、特区内2か所に設置した交流拠点において、企業向けセミナーや交流会を開催するとともに、来場者向けにロボットに触れる機会を提供する。

イ 介護ロボット実用化促進事業費 200,000千円
介護施設、在宅介護が抱える課題を解決するため、介護に適したロボットの実証及び効果検証を行う。また、実証結果を分析することで、実用化に向けた改善を行い、介護ロボットの開発を促進する。

ウ ロボット実装促進事業費 103,420千円
ロボットの実用化と普及を促進するため、ロボット実装促進センターにおいて、施設とロボットのマッチング及び実装をワンストップで支援する。併せて、より現場のニーズに即したロボットの開発を支援する。

一部

新 エ ロボット導入支援事業費補助 10,019千円
民間施設等へのロボット導入の促進を図るため、特区の取組を活用して商品化された生活支援ロボットを導入する中小企業等に対する補助を拡充する。

新 オ ロボット見える化推進事業費 13,394千円
県庁舎や県立施設におけるロボットの試行的導入に加え、庁舎公開などの集客イベントにおいて、先端ロボットの実演を行う。

(2) 宇宙関連産業の振興

一部

新 ア 宇宙関連産業参入促進等事業費 45,165千円 ☆
宇宙関連産業の振興に向けた機運醸成を図るため、宇宙サミットを開催する。また、新たに販路開拓のため、国内外の展示会への企業出展を支援する。

イ 宇宙関連企業交流拠点事業費 76,964千円 ☆
宇宙関連企業の連携強化等を図るため、相模原市に設置した企業交流拠点(KANAGAWA Space Village)を運営する。

新 ウ 振動試験設備モデル設置事業費 88,835千円 ☆
企業交流拠点に衛星の開発等に必要な振動試験設備を整備する。

一部

新 エ 衛星データビジネス利用促進支援事業費 113,075千円 ☆
衛星データを活用して新たな価値の創出等に取り組む企業に対する事業化支援を拡充する。特に、AIの活用や、行政課題の解決に資する取組の支援枠を新たに設ける。

新 オ 宇宙人材確保・育成事業費 51,802千円 ☆
宇宙関連産業に従事する人材の確保・育成に向けて、業界のイメージ明確化を図るため、業界で求められるスキルを体系的に整理した「宇宙スキル標準」を活用したセミナーを開催するとともに、学生等を対象とする出張講座を実施する。

一部

新 カ 宇宙関連産業広報事業費 24,128千円 ☆
宇宙を身近に感じられる機会を子どもに提供するため、キャラクターを活用した広報等を行う。また、企業交流拠点が所在する相模原市において、一般県民向けの周知広報を新たに行う。

新 キ デュアルユース型ビジネス創出支援事業費 9,939千円 ☆
展示会への出展機会の提供等により、未来の宇宙生活を見据え、「宇宙と地上のデュアルユース型ビジネス」の創出に向けた取組を支援する。

5 商業など地域の生活に根ざした産業の振興

(1) まちのにぎわいを創出する商業・商店街の振興

新 ア 商店街等活性化促進事業費補助 30,000千円 ☆
地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化を図るため、商店街の老朽化したアーチ・アーケードの撤去費用及び撤去後の集客力強化に向けた活動に対して補助する。

- イ 商店街魅力アップ事業費補助 46,600千円 ☆
商店街の集客力強化を図るため、インバウンド対応、未病改善、共生社会、脱炭素社会、米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応に係る取組など、商店街が自らの魅力を高めるために行う事業に対して補助する。
- ウ 商店街パワーアップ支援事業費 8,645千円
商店街が抱える課題や若手商業者グループの地域活性化の活動に対して専門家を派遣し、助言・指導を行うことで、商店街の活性化を図る。

(2) 伝統的工芸品など地域に根ざした産業の振興

- ア 伝統的工芸品月間国民会議全国大会推進事業費 130,000千円 ☆
伝統的工芸品産業の振興を図るため、神奈川県で初となる伝統的工芸品月間国民会議全国大会（KOUGEI EXPO in KANAGAWA）を開催する。
- イ 伝統的工芸品産業振興事業費補助 10,000千円 ☆
伝統的工芸品産業の振興を図るため、伝統的工芸品の認知度向上や販路拡大、後継者育成、設備投資等に取り組む事業者に対して支援する。

6 就業支援の充実

(1) 若年者の就業支援

- ア 若年者雇用対策費 56,248千円
若者の就職を支援するため、「かながわ若者就職支援センター」において、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、キャリアカウンセリングを実施するとともに、県内中小企業等での実践的な職場体験を実施する。

(2) 中高年齢者の就業支援

- 新 ア 就職氷河期世代等支援事業費 81,058千円 ☆
雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代を含む中高年齢者等が、意欲・能力を生かして就業し活躍できるよう、就職氷河期世代等を対象とした実習型プログラム及び合同就職面接会を実施する。
- イ 中高年齢者雇用対策費 69,592千円
中高年齢者の多様な働き方を支援するため、「シニア・ジョブスタイル・かながわ」において、就職情報・職業訓練情報の提供を行い、キャリアカウンセリングを実施するとともに、再就職支援セミナーを実施する。

(3) 障がい者の雇用促進・職業訓練

- 一部
新 ア 障害者就労推進費 86,827千円 ☆
障がい者の職場定着を促進するため、企業向けの相談窓口を設置し、アドバイザー派遣等を行うほか、LINEを活用した就労支援情報の配信等を行う。また、週10時間未満の短時間雇用を促進するため、民間との連携により、新たに短時間雇用で雇用したい企業と働きたい障がい者のマッチング支援を行う。
- イ 障害者職業能力開発事業費 319,078千円
神奈川障害者職業能力開発校において、障がいの程度や適性に合った能力開発を実施する。また、求職中の障がい者を対象に、企業やNPO法人等に委託して短時間の訓練を実施する。
- ウ 障害者雇用対策費 33,343千円
障がい者の雇用と職場定着を促進するため、中小企業を対象とした個別訪問や出前講座により相談支援等を行う。また、企業や障がい者就労支援機関を対象としたフォーラムや研修のほか、特例子会社の設立に関する補助等を行う。

(4) 女性の就業支援

- ア 女性就業支援事業費 18,193千円
女性の就業を支援するため、「かながわ女性キャリアカウンセリング相談室」において、キャリアカウンセリングを実施するとともに、就職支援セミナー等を実施する。

(5) 人手不足分野への就業支援

- ア 副業・兼業人材活用促進事業費 12,564千円
副業・兼業人材の活用を促進するため、企業へ副業・兼業の業務の切り出し方や、副業・兼業希望者へ法令・税務等の事前知識や事例等を伝えるセミナーを実施するとともに、体験の場を提供する。
- イ 人手不足業種就業支援事業費 96,116千円
企業の人材確保を支援するため、企業の採用力強化や求職者の人手不足業種への理解を深めるセミナー及び面接会を開催する。また、高齢者や女性のデジタルスキルの習得等を支援する講座を実施する。

(6) 安心して働ける労働環境の整備

- ア 職場環境整備促進事業費 245,600千円 ☆
ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付する。

7 産業・雇用の環境変化に対応した産業人材の育成

(1) 企業や求職者のニーズに応じた人材育成

- ア 普通課程訓練事業費 99,879千円
中小企業・小規模企業の人材育成を支援するため、東西2校の総合職業技術校において、職業に必要な基礎的な知識、技術、技能を習得するための訓練を実施する。
- イ 短期課程訓練事業費 96,012千円
東西2校の総合職業技術校において、離転職者等を対象に、再就職に必要な知識、技術、技能を習得するための訓練や企業実習付きの訓練を実施する。
- ウ 専門課程訓練事業費 81,121千円
産業技術短期大学校において、主として高等学校の新規学卒者を対象に、中小企業でニーズの高い実践技術者を育成するため、専門課程の高度職業訓練を実施するとともに、留学生の受入れを推進する。
- エ 在職者訓練事業費 24,852千円
東西2校の総合職業技術校において、企業等の在職者を対象にスキルアップを図る訓練と、中堅若手の技術・技能者を対象に高度熟練技能の継承を支援する訓練を実施する。
- オ 離職者等委託訓練事業費 571,502千円
離職した求職者等が、求人ニーズの高い分野等へ早期に再就職できるよう、資格取得やスキルを習得できる訓練を民間教育訓練機関等に委託して実施する。
- カ リスキリング人材育成事業費 190,000千円 ☆
DXによる経営改善を支援するため、中小企業等従業員へのリスキリングにより人材育成を推進するとともに、経営者向け学習プログラムを設定する。

キ 産業人材育成強化事業費 1,232千円
今後の技術革新や産業構造の変化を見据え、イノベーションや生産性の向上につながる分野について、専門的スキルや能力開発手法等を調査・検討し、職業訓練に反映させ人材の育成を図る。

ク 職業能力開発推進事業費 16,080千円
職業能力開発施設の広報を行い、訓練内容の周知及び県民の関心の醸成を図る。また、中・高校生等に対してキャリア教育支援の一環として「ものづくり体験」を実施する。

(2) 技術・技能の向上と技能に親しむ機運の醸成

ア ものづくり技能振興事業費 18,912千円 ☆
子どもたちのものづくりに対する興味や親近感を醸成するとともに、将来のものづくり人材の育成につなげるため、小学生向け体験イベントを実施する。

イ 技能尊重対策事業費 7,634千円
ものづくりの魅力や重要性を伝え、技能に親しむ機会を提供するため、神奈川県職業能力開発協会等の関係団体と連携し、技能五輪全国大会及び全国障害者技能競技大会に参加する選手への支援等を行う。

ウ 中小企業事業内訓練費補助 54,052千円
労働者の職業に必要な能力の開発及び向上のため、認定職業訓練を行う中小企業事業主及びその団体に対して支援・助成を行う。

8 外国人材の育成・活躍支援

(1) 留学生などの外国人材の受入れ

ア 専門課程訓練事業費（再掲） 81,121千円
産業技術短期大学校において、主として高等学校の新規学卒者を対象に、中小企業でニーズの高い実践技術者を育成するため、専門課程の高度職業訓練を実施するとともに、留学生の受入れを推進する。

一部

新 イ 外国人材受入促進事業費 142,584千円 ☆
専門人材不足に悩む中小企業等の専門的・技術的分野の外国人材受入を促進するため、「かながわ外国人材活用支援ステーション」で採用から職場定着までワンストップで支援するとともに、高度外国人材のインターンシップ事業を拡充する。

(2) 外国人が安心して働ける労働環境の整備

ア 外国人労働者職場環境整備促進事業費 34,152千円
外国人労働者が働きやすい職場環境の整備を促進するため、就業規則の多言語化等の取組を実施する中小企業等に対して奨励金を交付するとともに、外国人労働者を対象とする日本語教室を開催する。

(参考) 重点支援地方交付金を活用した賃上げ支援及び物価高騰対策に係る主な事業
(令和7年度12月補正予算(その2)及び2月補正予算(その3))

○新 ア 神奈川県賃金アップ支援事業費【令和7年度2月補正予算(その3)】 2,290,865千円 ☆
人件費の上昇や物価高騰などによりコスト負担が重くなる中、中小企業等の賃上げを支えるため、最低賃金の引上げを待たずに、一定額以上の賃金の引上げを行う事業者を支援する。

○新 イ 清酒製造事業者物価高騰対応費補助【令和7年度2月補正予算(その3)】 72,000千円
原料である酒米の急激な価格高騰の影響を受ける県内の清酒(日本酒)製造事業者の経営安定化を図るため、令和7年産酒米の価格高騰分に対して補助する。

ウ 県内事業者等物価高騰対策事業費【令和7年度12月補正予算(その2)・2月補正予算(その3)】
20,000,000千円
〔令和7年度12月補正予算(その2) 16,000,000千円〕
〔令和7年度2月補正予算(その3) 4,000,000千円〕

キャッシュレス決済時のポイント還元について追加で措置することに加え、商店街が行う紙のプレミアム商品券の発行に対し補助することにより、物価高騰の影響を受けている消費者の負担を軽減させるとともに、県内事業者を支援する。

令和8年度当初予算(案)のポイント

目 次		頁
○	米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応	1
○	宇宙関連産業の振興	6
○	伝統的工芸品産業の振興	8
○	労働力不足への対応等	9

産 業 労 働 局

米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応

米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応については、国も特別支援措置を講じている中、県も、早め早めの対応を継続・徹底し、対応に万全を期することで、県民・県内事業者の不安をできる限り低減する。

I 事業者の「なりわい」への支援

<販路開拓支援>

一部

① 自動車関連企業成長促進事業費 1, 178万円

多様な販路開拓ニーズにきめ細やかに対応するため、完成品メーカーと自動車部品サプライヤーの技術展示商談会を開催するとともに、新たに大企業等の来場が見込まれる大規模な国内展示会への企業出展支援を強化する。

② 神奈川産業振興センター事業費補助のうち販路開拓支援 175万円

公益財団法人神奈川産業振興センターが新たに行う、企業単体では受注が困難な、様々な技術等を要する大口案件の獲得に向け、受注企業同士の商談会開催を補助する。

③ 神奈川産業振興センター国際ビジネス支援事業費補助のうち販路開拓支援 2, 684万円

海外への販路開拓ニーズにきめ細やかに対応するため、公益財団法人神奈川産業振興センターが行う、海外展示会への企業出展支援等を強化する。

- (1) 対象事業者：県内に本社又は事業所がある中小企業
- (2) 対象経費：出展料、出品物の輸送経費等
- (3) 補助率：1 / 2
- (4) 補助上限：欧米100万円、アジア・その他地域50万円

【ベトナムでの海外展示会】



<資金繰り支援>

一部

<p>新 4 中小企業等の信用保証料への支援</p>	<p>26億9,318万円</p>
	<p>〔令和8年度当初予算 9億4,759万円〕</p>
	<p>〔令和7年度12月補正予算 17億4,559万円〕</p>

中小企業等が中小企業制度融資を利用する際の負担を軽減するため、信用保証料引下げに要する経費等に対して補助する。

(1) 融資枠：2,600億円（うち緊急対応分（※）900億円）

※未曾有の経済危機などの発生により追加して発動する必要が生じたときの緊急の融資枠

(2) 令和8年度のポイント

ア 令和7年4月から令和8年3月までとしていた「原油・原材料高騰等対策特別融資」の信用保証料に対する補助の拡充期間を令和8年12月まで延長する。

（補助率：1/2）【令和7年度12月補正予算の令和8年度繰越】

イ 日産自動車生産縮小等の影響を受ける中小企業等の資金繰りを重点的に支援するため、「日産自動車関連対策特別融資（仮称）」を創設し、信用保証料に対する補助を行う。（補助率：1/2）

<設備投資支援>

一部

<p>新 5 中小企業生産性向上促進事業費補助</p>	<p>45億2,650万円</p>
------------------------------------	-------------------

物価高騰や人手不足、賃上げといった課題に直面している中小企業等を支援するため、生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備の導入に係る費用に対して補助する。また、これまでの支援枠（一般枠）に加え、新たに中小企業等のグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠（グループ化支援枠）等を設け補助する。

(1) 対象事業者：県内の事業所で事業を実施する中小企業等

(2) 対象経費：生産性向上や業務プロセスの改善等に繋がる取組

(3) 補助率

一般枠	1/2、2/3（小規模事業者等）
グループ化支援枠	1/2、2/3（小規模事業者等）
創業者成長支援枠	2/3

(4) 補助上限

一般枠	500万円（下限25万円）
グループ化支援枠	4,000万円（下限500万円）
創業者成長支援枠	300万円（下限25万円）

<取組事例>

- ・従業員一人当たりの生産性が向上する工作機械やロボット等の導入
- ・製品価値が上がり生産性が向上する精密な測定機器等の導入
- ・作業の一部を省力することで生産性が向上する自動調理器等の導入
- ・グループ化後の大型工作機械や大量生産設備の導入

6 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金

14億円

県からの貸付金をもとに、公益財団法人神奈川産業振興センターが県内小規模企業者等に低利で設備貸与（割賦販売又は設備リース）し、生産性向上に資する設備投資を支援する。

- (1) 貸与限度額：1億円
- (2) 担保：原則不要
- (3) 信用保証協会の保証料：不要

<取組事例>

- ・手作業が不要となることで生産性が向上するレーザー加工機の導入
- ・バーコードを用いた管理により効率性の向上と経費削減を実現する生産管理システムの導入

新 7 地域未来投資促進事業費

4,550万円

中小企業に、地域未来投資促進法に基づく制度を活用した投資を促し、高い付加価値を創出するため、地域経済牽引事業計画の策定を支援するとともに、設備投資に係る経費に対して補助する。

- (1) 対象者：中小企業
- (2) 対象経費：県が承認する地域経済牽引事業計画に基づく事業に要する施設や設備の導入に係る経費
- (3) 補助率：1/3
- (4) 補助上限：1,000万円

II 地域の「にぎわい」への支援

① 商店街等活性化促進事業費補助

3,000万円

地域コミュニティの核として重要な役割を果たしている商店街の活性化を図るため、商店街の老朽化したアーチ・アーケードの撤去費用及び撤去後の集客力強化に向けた活動に対して補助する。

- (1) 対象者：商店街団体等
- (2) 対象経費：アーチ・アーケードの撤去に係る調査点検費用、工事費用、撤去後の集客力強化に向けた活動の実施に係る費用等
- (3) 補助率：1/2、2/3（会員数40以下の小規模商店街）
- (4) 補助上限

アーチ・アーケードの撤去に係る調査点検費用等	300万円
アーチ・アーケードの撤去に係る工事費用	500万円
アーチ・アーケード撤去後の集客力強化に向けた活動の実施に係る費用	250万円

【老朽化したアーケード】



2 商店街魅力アップ事業費補助

4,660万円

商店街の集客力強化を図るため、インバウンド対応、未病改善、共生社会、脱炭素社会、米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応に係る取組など、商店街が自らの魅力を高めるために行う事業に対して補助する。

- (1) 対象者：商店街団体等
- (2) 対象経費：事業の遂行に必要な専門家経費、広告宣伝費、イベント等を実施するために必要な経費等
- (3) 補助率：1/2（重点取組事業）、1/3（賑わい創出事業）
- (4) 補助上限：250万円（下限5万円）
重点取組事業のうち小規模団体の取組は50万円（下限5万円）

<取組事例>

- ・定期的にイベント（マルシェ）を行い日常的な商店街の利用を促す
- ・未病対策のウォーキングスタンプラリーにより、商店街内での周遊を図り、街の賑わいを創出

【商店街でのイベント例】



問合せ先（米国関税措置や日産自動車生産縮小等への対応）

I 事業者の「なりわい」への支援

1、7	産業労働局産業部産業振興課	課長	高橋	電話	045-210-5630
2、5	産業労働局中小企業部中小企業支援課	課長	小田	電話	045-210-5550
3	産業労働局産業部企業誘致・国際ビジネス課	課長	樋口	電話	045-210-5570
4、6	産業労働局中小企業部金融課	課長	大居	電話	045-210-5670

II 地域の「にぎわい」への支援

1、2	産業労働局中小企業部商業流通課	課長	小板橋	電話	045-210-5600
-----	-----------------	----	-----	----	--------------

宇宙関連産業の振興

「人工衛星といえば神奈川県」という強みを活かすべく、衛星に関する施策を重点的に講ずることなどにより、宇宙関連産業の市場規模拡大の果実を県経済に取り込む。

I 総合的な機運醸成

一部

新 1 宇宙関連産業参入促進等事業費 4, 516万円

宇宙関連産業の振興に向けた機運醸成を図るため、宇宙サミットを開催する。また、新たに販路開拓のための国内外の展示会への企業出展を支援する。

【宇宙サミットの想定プログラム】

- ・宇宙と地上のデュアルユース（※）型ビジネス
※資源の利用に制約がある宇宙環境での技術を地上における持続可能なくらしに活用すること
- ・衛星データビジネス利用
- ・宇宙人材確保・育成 等

II 産業の現場の支援

1 宇宙関連企業交流拠点事業費 7, 696万円

新 2 振動試験設備モデル設置事業費 8, 883万円

宇宙関連企業の連携強化等を図るため、相模原市に設置した企業交流拠点（KANAGAWA Space Village）を運営するほか、衛星の開発等に必要な振動試験設備を整備する。

【オフィススペース】



【ラボスペース】



【振動試験設備】



【企業交流拠点（KANAGAWA Space Village）の概要】

所在地	相模原市緑区橋本3-28-1 ミウイ橋本2階
営業日	月曜日から金曜日まで 9時から20時まで（土曜日・日曜日・祝日・年末年始休業）
対象	・宇宙関連企業（宇宙関連産業参入を目指す企業等を含む） ・大学、研究機関、金融機関、支援機関、自治体など
機能	コワーキングスペース、ギャラリースペース

一部

③ 衛星データビジネス利用促進支援事業費 1億1,307万円

衛星データを活用して新たな価値の創出等に取り組む企業に対する事業化支援を拡充する。特に、AIの活用や、行政課題の解決に資する取組の支援枠を新たに設ける。

Ⅲ 人材の確保・育成

① 宇宙人材確保・育成事業費 5,180万円

宇宙関連産業に従事する人材の確保・育成に向けて、業界のイメージ明確化を図るため、業界で求められるスキルを体系的に整理した「宇宙スキル標準」を活用したセミナーを開催するとともに、学生等を対象とする出張講座を実施する。

Ⅳ 「宇宙時代」の到来に向けた取組

一部

① 宇宙関連産業広報事業費 2,412万円

宇宙を身近に感じられる機会を子どもに提供するため、キャラクターを活用した広報等を行う。また、企業交流拠点が所在する相模原市において、一般県民向けの周知広報を新たに行う。

【神奈川県宇宙応援アンバサダー】



② デュアルユース型ビジネス創出支援事業費 993万円

展示会への出展機会の提供等により、未来の宇宙生活を見据え、「宇宙と地上のデュアルユース型ビジネス」の創出に向けた取組を支援する。

問合せ先（宇宙関連産業の振興）

産業労働局産業部産業振興課 課長 高橋 電話 045-210-5630

伝統的工芸品産業の振興

伝統的工芸品産業の振興を図るため、神奈川県で初となる伝統的工芸品月間国民会議全国大会を開催するとともに、伝統的工芸品の認知度向上や販路拡大、後継者育成、設備投資等に取り組む事業者に対して支援する。

1 伝統的工芸品月間国民会議全国大会推進事業費 1億3,000万円

国内最大級の伝統的工芸品イベント、「KOUGEI EXPO in KANAGAWA」を開催し、県内伝統的工芸品産業の振興を図る。

<メインイベントの開催概要>

- (1) 日 時：令和8年11月7日（土曜日）から9日（月曜日）まで
- (2) 場 所：パシフィコ横浜 展示ホールC・D
- (3) 催事内容：
 - ・アニメと伝統文化の融合等、新たな要素を取り入れた展示
 - ・神奈川県らしい、多彩な食文化や民俗芸能の紹介
 - ・親子で一緒に楽しめる、伝統的工芸品の製作体験 等

【キャッチコピー】

つくる人に、物語がある。つかう人に、物語が生まれる。

【ロゴマーク】



【過去の大会の様子】



令和元年 岩手大会
(展示会場)



令和6年 石川大会
(実演の様子)

2 伝統的工芸品産業振興事業費補助 1,000万円

伝統的工芸品産地組合員等が行う販路拡大、後継者育成、設備投資等の事業に対して、補助を行う。

- (1) 対象者：伝統的工芸品産地組合員等
- (2) 対象経費：販路拡大・認知度向上事業、商品開発・生産性向上事業等
- (3) 補助率：2/3
- (4) 補助上限：100万円（下限10万円）

問合せ先（伝統的工芸品産業の振興）

産業労働局中小企業部中小企業支援課 課長 小田 電話 045-210-5550

労働力不足への対応等

I 生産性向上への支援

一部

新 1 中小企業生産性向上促進事業費補助【再掲】 45億2,650万円

物価高騰や人手不足、賃上げといった課題に直面している中小企業等を支援するため、生産性向上や業務プロセスの改善、人手不足の解消に資する設備の導入に係る費用に対して補助する。また、これまでの支援枠に加え、新たに中小企業等のグループ化後の事業統合に伴う設備投資への支援枠等を設け補助する。

2 小規模企業者等設備貸与事業資金貸付金【再掲】 14億円

県からの貸付金をもとに、公益財団法人神奈川産業振興センターが県内小規模企業者等に低利で設備貸与（割賦販売又は設備リース）し、生産性向上に資する設備投資を支援する。

3 リスキリング人材育成事業費 1億9,000万円

DXによる経営改善を支援するため、中小企業等従業員へのリスキリングにより人材育成を推進するとともに、経営者向け学習プログラムを設定する。



II 人材確保への支援

一部

新 1 外国人材受入促進事業費 1億4,258万円

専門人材不足に悩む中小企業等を支援するため、専門的・技術的分野の外国人材受入を促進する。

- (1) 公益財団法人神奈川産業振興センターに設置した「かながわ外国人材活用支援ステーション」において、中小企業等に対し、情報発信、専門家相談、インターンシップ受入支援、海外での面接会等、採用から職場定着までの支援をワンストップで行う。また、高度外国人材（技術・人文知識・国際業務等）を対象としたインターンシップ事業を拡充し、中小企業等の海外での外国人材採用拡大に向けた支援を行う。

(2) 中小企業等における、高度外国人材の採用手続に係る諸費用に対して補助する。

ア 対象者：中小企業等

イ 対象経費：採用手続に係る諸費用

ウ 補助率：1／3

エ 補助上限：50万円

(3) 県で実施している外国人材受入促進事業の周知等を目的としたセミナーを開催し、中小企業等向けに外国人材を雇用している企業への視察事業を実施する。

2 ものづくり技能振興事業費

1,891万円

子どもたちのものづくりに対する興味や親近感を醸成するとともに、将来のものづくり人材の育成につなげるため、小学生向け体験イベントを実施する。

【木製椅子の製作】



【名前入りMY箸づくり】



Ⅲ 就業支援

① 就職氷河期世代等支援事業費

8,105万円

雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った就職氷河期世代を含む中高年齢者等が、意欲・能力を生かして就業し活躍できるよう、就職氷河期世代等を対象とした実習型プログラム及び合同就職面接会を実施する。

事業項目	実施回数等
実習型プログラム	年2期(20日/1期) ※概ね定員20人/1期
合同就職面接会	年2回

【実習型プログラム】



【合同就職面接会】



Ⅳ 職場環境の整備

1 職場環境整備促進事業費

2億4,560万円

ワーク・ライフ・バランスを推進するため、仕事と育児・介護等を両立できる職場環境の整備や、男性の育児休業取得促進に取り組む中小企業等に対して奨励金を交付する。

(1) 対象者：中小企業等

(2) 奨励金額：20万円

Ⅴ 障害者の多様な働き方の推進

① 障害者短時間雇用普及促進事業

818万円

週10時間未満の短時間雇用の普及に向け、短時間雇用で雇用したい企業と働きたい障がい者をマッチングするため、民間との連携により、企業が障がい者を雇用する際の職務選定及び採用活動等について支援する。

また、この取組で創出された短時間雇用の好事例を発信する。

取組のスキーム



VI 中小企業等の賃上げ支援

① 神奈川県賃金アップ支援事業費（令和7年度2月補正予算）

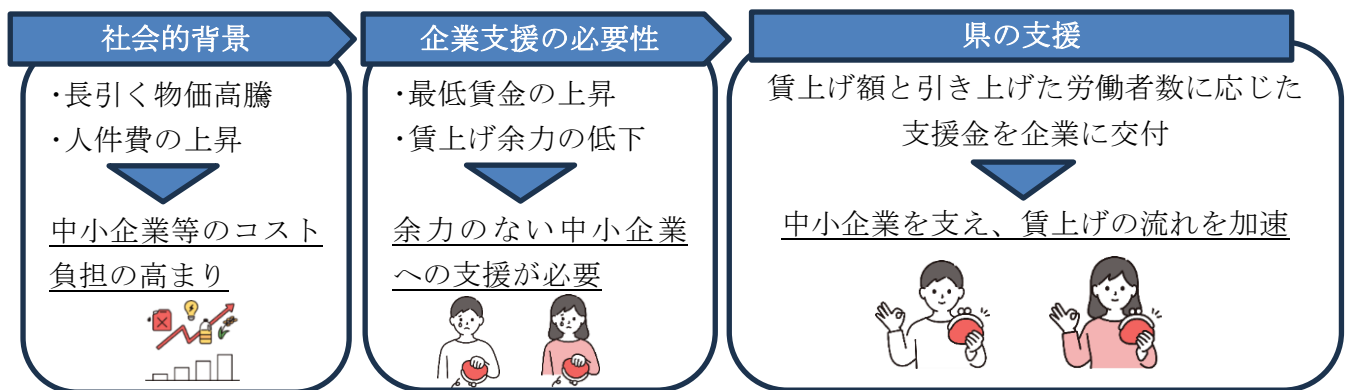
22億9,086万円

人件費の上昇や物価高騰などによりコスト負担が重くなる中、中小企業等の賃上げを支えるため、最低賃金の引上げを待たずに、一定額以上の賃金の引上げを行う事業者を支援する。

(1) 支援メニュー

支援対象	支援額	上限額
対象労働者の1時間当たりの賃金を次のとおり引き上げる事業者（※）	引き上げる労働者一人当たり	1事業者当たり（50人）
ア 50円以上	ア 5万円	ア 250万円
イ 100円以上	イ 10万円	イ 500万円

※引上げ前の賃金が1,499円以下の場合に限る



問合せ先（労働力不足への対応等）

I 生産性向上への支援

- | | | | | |
|---------------------|----|----|----|--------------|
| 1 産業労働局中小企業部中小企業支援課 | 課長 | 小田 | 電話 | 045-210-5550 |
| 2 産業労働局中小企業部金融課 | 課長 | 大居 | 電話 | 045-210-5670 |
| 3 産業労働局労働部産業人材課 | 課長 | 藤井 | 電話 | 045-210-5700 |

II 人材確保への支援

- | | | | | |
|-----------------|----|----|----|--------------|
| 1 産業労働局労働部雇用労政課 | 課長 | 川出 | 電話 | 045-210-5730 |
| 2 産業労働局労働部産業人材課 | 課長 | 藤井 | 電話 | 045-210-5700 |

III 就業支援

- | | | | | |
|-----------------|----|----|----|--------------|
| 1 産業労働局労働部雇用労政課 | 課長 | 川出 | 電話 | 045-210-5730 |
|-----------------|----|----|----|--------------|

IV 職場環境の整備

- | | | | | |
|-----------------|----|----|----|--------------|
| 1 産業労働局労働部雇用労政課 | 課長 | 川出 | 電話 | 045-210-5730 |
|-----------------|----|----|----|--------------|

V 障害者の多様な働き方の推進

- | | | | |
|------------------------|----|----|--------------|
| 1 産業労働局労働部 障害者雇用促進担当課長 | 小川 | 電話 | 045-210-5860 |
|------------------------|----|----|--------------|

VI 中小企業等の賃上げ支援

- | | | | | |
|-----------------|----|----|----|--------------|
| 1 産業労働局労働部雇用労政課 | 課長 | 川出 | 電話 | 045-210-5730 |
|-----------------|----|----|----|--------------|

○ 労働相談の取組について

労働者や使用者が抱える労働問題の解決を支援するため、かながわ労働センター及び川崎、県央、湘南の各支所において、電話や面談、オンラインによる労働相談を実施している。

1 労働相談の実績

(1) 相談件数

令和6年度の相談件数は11,149件で、前年度と比較して323件(2.8%)減少した。

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年12月末
相談件数	11,472	11,149	8,160
対前年度比(%)	97.8	97.2	-

(2) 相談者の状況

令和6年度は、労働者からの相談が9,177件(全体の82.3%)、そのうち、非正規雇用労働者からの相談件数は4,124件(同37.0%)であった。

男女別の状況は、女性からの相談が6,585件(同59.1%)、男性からの相談が4,564件(同40.9%)であった。

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年12月末	
	件 数	構成比	件 数	構成比	件 数	構成比
労働者	9,368	81.7%	9,177	82.3%	6,619	81.1%
正規雇用労働者	5,296	46.2%	5,053	45.3%	3,753	46.0%
非正規雇用労働者	4,072	35.5%	4,124	37.0%	2,866	35.1%
使用者	580	5.1%	480	4.3%	384	4.7%
その他(求職者、失業者等)	1,524	13.3%	1,492	13.4%	1,157	14.1%
合 計	11,472	100%	11,149	100%	8,160	100%
男性	5,115	44.6%	4,564	40.9%	3,293	40.4%
女性	6,357	55.4%	6,585	59.1%	4,867	59.6%
合 計	11,472	100%	11,149	100%	8,160	100%

(3) 相談内容

令和6年度の相談内容は、最も多い項目が「職場の人間関係」3,151件(16.9%)で、次いで「労働契約の終了」2,647件(14.2%)で、「労働時間」2,053件(11.0%)で、この上位3項目で全体の約4割を占めた。

(未定稿)

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年12月末	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
労働条件	10,016	52.3%	9,593	51.5%	7,019	50.1%
労働契約の終了(解雇・雇止め等)	2,740	14.3%	2,647	14.2%	1,790	12.8%
労働時間	2,209	11.5%	2,053	11.0%	1,364	9.7%
賃金	1,965	10.3%	1,786	9.6%	1,283	9.2%
労働契約・就業規則等	1,210	6.3%	1,220	6.5%	984	7.0%
その他労働条件	1,892	9.9%	1,887	10.1%	1,598	11.4%
雇用保険・労災保険	1,079	5.6%	1,014	5.4%	678	4.8%
健康保険・年金保険	1,073	5.6%	984	5.3%	763	5.4%
職場の人間関係(パワハラ等)	2,658	13.9%	3,151	16.9%	2,725	19.4%
その他(人員整理、合理化等)	4,335	22.6%	3,899	20.9%	2,833	20.2%
合計(※)	19,161	100%	18,641	100%	14,018	100%

※1件で複数の相談内容があるため、(2)と(3)の合計は一致しない。

(4) あっせん指導の状況

問題解決に向けた労使間の仲介や和解等を行うあっせん指導は39件で、内容は、「解雇・退職」が19件で最も多かった。

区 分	令和5年度		令和6年度		令和7年12月末		
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
総数	44	100.0%	39	100%	26	100%	
内容別	解雇・退職	21	47.7%	19	48.7%	7	26.9%
	賃金	9	20.5%	8	20.5%	7	26.9%
	その他	14	31.8%	12	30.8%	12	46.2%
処理別	解決	27	61.4%	27	69.2%	15	57.7%
	打切り	14	31.8%	12	30.8%	6	23.1%
	継続	3	6.8%	0	0.0%	5	19.2%

(参考) 労働相談事業の実施機関等

相談事業	実施機関等	対応者
一般労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
出張労働相談	かながわ労働センター及び各支所	職員
日曜労働相談	かながわ労働センター	職員
夜間労働相談	かながわ労働センター及び川崎支所	職員
街頭労働相談	主要な駅前、市役所等	職員、社会保険労務士等
外国人労働相談	かながわ労働センター及び県央支所	専門相談員、通訳
弁護士労働相談	かながわ労働センター及び各支所	弁護士
メンタルヘルス相談	かながわ労働センター	カウンセラー
女性のための労働相談	かながわ労働センター マザーズハローワーク横浜 マザーズハローワーク相模原	女性職員及び女性弁護士 女性弁護士

○ 労働教育の取組について

労使関係者に対し、労働問題及び社会経済に関する広い視野と合理的かつ客観的な認識力と判断力を培うことに資するため、かながわ労働センター及び川崎、県央、湘南の各支所において、講座やセミナー、教育資料の作成や配布による労働教育を実施している。

1 中期労働講座

労働基準法をはじめとする労働法を中心に、労働問題や社会経済に関する知識を8日間で効率的に学べる講座を実施している。

この講座では、前年度の受講者にも再度参加していただけるよう、講師の選定や講義内容を毎年見直し、より充実した内容となるよう企画を工夫している。

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
講座実施回数(1講座8日間分)	3回 (うち対面2)	3回 (うち対面2)	2回 (うち対面1)
合計 (申込者数/延参加者数)	211人/1,455人	221人/1,442人	251人/1,656人
対面 (申込者数/延参加者数)	(119人/813人)	(122人/775人)	(60人/400人)
オンデマンド (申込者数/延参加者数)	(92人/642人)	(99人/667人)	(191人/1,256人)

2 特定課題講座

社会情勢の変化や法改正を踏まえ、特に対応が求められる課題や重点的に取り組むべきテーマに焦点を当てた特定課題講座を実施している。

支所においては、市町村の意向を反映した企画を行い、地域との連携を重視しながら講座を進めている。

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
講座実施回数	12回	12回	12回
延べ参加者数	350人	408人	

3 職場のハラスメント講演会

事業所内でのハラスメント対策の重要性を広く理解していただき、労働者の心身の健康を守り、安心して働ける職場環境を目指すために、労働者、使用者、一般県民を対象とした講演会を開催した。

令和6、7年度には、法施行を控えたカスタマーハラスメントに関する内容も取り入れるなど、社会情勢を反映した企画を行った。

区 分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
講座実施回数	1回	1回	1回
延べ参加者数	81人	201人	80人

4 中小企業労務管理セミナー

中小企業における労働条件や福利厚生の改善、また労働法制の改正動向を踏まえ、効率的な労務管理の向上を目的としたセミナーを開催している。

特に企業の労務担当者や社会保険労務士の参加が多く、実務に役立つ内容となっている。

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数	7回	7回	7回
延べ参加者数	405人	352人	

5 両立応援セミナー

仕事と子育ての両立を目指す女性や男性を支援するため、必要な情報やスキルを提供するセミナーを開催している。

令和7年度には、川崎支所では労働者向け、本所では事業者向けのセミナーを実施し、制度の理解促進や職場環境の整備に向けた取り組みを行った。

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数	2回	2回	2回
延べ参加者数（託児数）	44人（12人）	43人（20人）	43人（4人）

6 出前労働講座

学校や事業所、関係団体などの要請に応じ、職員が講師となって現場に訪問して労働法の普及を図る出前労働講座を実施している。

前年からのリピート事業所も多く、職場教育が定着し、労働法の知識が着実に浸透している。

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実施回数	148回	171回	112回
延べ受講者数	7,833人	6,732人	4,566人
（事業所・団体向け）	（4,987人）	（4,782人）	（3,653人）
（学校など）	（2,846人）	（1,950人）	（913人）

※R7年度については1月末現在

7 メールマガジンの発行

県内の労働情勢や講演会・セミナーの最新情報、労働法制の改正情報など、労働に関する様々な情報をメールマガジンで配信している。

配信後には多くのセミナー申し込みがあり、センター事業の周知手段として定着している。

区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
発行回数	6回	6回	6回
登録者数（年度末）	690人	697人	708人

8 労働教育資料の作成・配布

労働法の知識普及を目的に、以下の冊子やリーフレットを作成・提供している。

「労働手帳」は、労働法全般を幅広くまとめた冊子で、労働相談時に相談者の法律的な理解を促すために配付しているが、事業所の労務担当者からも高い評価を得ており、労働センター本所、各支所の窓口で配付しているほか、郵送希望者には郵送料負担で送付している。

「労働問題対処ノウハウ集」は、労働者や使用者が直面しやすい問題を簡潔にまとめた資料で、必要な項目をホームページからダウンロード可能となっている。

「解決のための基礎知識」は、労働問題に直面した時のチェックポイントを示すとともに、具体的な対応方法をテーマごとに記載した冊子で、主に労働相談時に相談者に配付している。

「労使関係の手引き」は、労働組合の結成から活動までのノウハウを示した手引書で、組合活動や労働相談に活用されている。

区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度
労働手帳 (P148、2色刷)	発行部数	15,000部	12,000部	12,000部
	配布先	市町村、労働組合、相談者等	同 左	同 左
労働問題対処ノウハウ集	「労働トラブルに巻き込まれないために」などの13カテゴリー74テーマ ホームページでもダウンロードが可能。			
解決のための基礎知識	7つのテーマについての解説。 ホームページでもダウンロードが可能。			
労使関係の手引き	必要に応じ所内で印刷して発行。 ホームページでもダウンロードが可能。			